

令和3年8月19日

保護者様

佐賀市立開成小学校

校長 坂井 文明

残暑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、8月17日17:05佐賀市教育委員会より発出の文書にて、以下の点について保護者の皆様方へ周知する旨のお願いがありました。携帯メールでは文量が多くなりすぎるため、HPに記載させていただきます。

---

明日、第96回新型コロナウイルス佐賀県対策本部会議が予定されており、その席で教育長が2学期に向けた感染対策強化の取組として、「始業式の5日前から家庭における検温及び健康観察の確実な実施と学校における登校時の健康状態の把握」について表明する予定です。

それに伴い、県立学校においては、以下の取組を実施しますので、市町におかれましても、ぜひ実施をお願いいたします。

詳細については明日、対策本部会議終了後に通知を発出しますが、保護者への周知・協力の依頼等もあることから、事前に情報を提供いたします。

- 実施時期：始業式5日前から始業式当日までの5日間
- 対象：県内の小中高校生（県立学校は必須、市町立及び私立学校は協力を要請）
- 実施方法：保護者とも連携をし、家庭における検温等健康観察の実施と学校における登校時の児童生徒の健康状態の把握を行う。

（1）家庭における検温等健康観察

保護者との連携により、登校前に健康状態（検温と風邪症状の有無等）の確認を行い、児童生徒に発熱等の風邪症状がある場合には、軽い症状でも登校せず、医療機関に相談するよう徹底する。

児童生徒等には、健康観察シート（別紙）を配布し、始業式の5日前から記入させ、始業式当日の登校時に提出を求める。

（2）学校における登校時の健康状態の把握

家庭での検温や健康状態を確認できなかった児童生徒等については、教職員が保健室等の別室を確保し、検温及び風邪症状の有無を確認する。健康状態に問題がなければ、教室へ移動する。また、登校後に体調が悪くなった児童生徒については、保護者に連絡して速やかに下校させる。なお、保護者が迎えに来るまでの間については、他の児童生徒等と接触しないようスペースを区切るなどして保健室等で休養させる。